

○高橋紀博副委員長 それでは、開会いたします。

本日の会議に、菅原委員長から欠席する旨の届出があります。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高橋紀博副委員長 暫時休憩します。

休憩 午後4時31分

再開 午後4時32分

○高橋紀博副委員長 再開いたします。

初めに、1の令和8年第1回定例会の運営についてであります。市長提出議案及び市長追加提出議案について、まず、追加議案であります議案第47号ないし議案第50号について、理事者から説明願います。

○土岐総務部長 追加で提出いたしました議案につきまして、御説明を申し上げます。

議案第47号は、条例の制定でございまして、副市長の定数を改定しようとするものでございます。

議案第48号及び議案第49号につきましては、いずれも旭川市副市長の選任についてでございます。議案第48号につきましては、中村寧氏が本年3月3日をもって任期満了となりましたことから、新たに熊谷好規氏を、議案第49号につきましては、菅野直行氏が本年4月11日をもって任期満了となりますことから、新たに佐藤昌彦氏をそれぞれ選任いたしたく、議会の同意を得ようとするものでございます。

議案第50号、旭川市監査委員の選任につきましては、大鷹明氏が本年3月31日をもって任期満了となりますことから、金澤匡貢氏を新たに選任いたしたく、議会の同意を得ようとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○高橋紀博副委員長 次に、各派会長会議の結果について、議長から報告願います。

○福居議長 各派会長会議の結果について報告させていただきます。

副市長及び監査委員候補につきましては、各派会長会議において協議の結果、理事者から示されたとおり、いずれも全会派一致で御同意をいただきましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

○高橋紀博副委員長 この件につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○高橋紀博副委員長 まず、議案第47号ないし議案第50号の以上4件について、会期末の本会議で扱うことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高橋紀博副委員長 それでは、そのとおり扱うことといたします。

次に、質疑、討論の有無及び賛否について、一覧表に基づいて各会派及び無所属に伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議） 質疑、討論なく、全議案賛成いたします。

○金谷委員（民主連合） 質疑、討論ありません。全議案賛成です。

○中野委員（公明党） 質疑、討論なく、全議案賛成します。

○まじま委員（共産） 質疑、討論なく、全議案賛成します。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論なく、全議案賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく、全議案賛成します。

○高橋紀博副委員長 無所属安田議員におかれましても、質疑、討論なく、全て賛成と聞いております。

なお、今回退任される両副市長及び監査委員並びに両副市長候補者及び監査委員候補者につきましては、選任同意後、登壇の上、挨拶を受けることといたします。なお、退任される副市長の挨拶順については、副市長担任意務規則に規定する順序によることといたしますので、御承知おき願います。

次に、（２）議会提出議案についてであります。アないしエについて、事務局から説明願います。

○林上議会事務局次長 まず、アの請願・陳情議案の委員会付託についてであります。3月18日現在、陳情を3件受理しております。陳情第49号の宿泊税制度における税の公平性担保義務及び無届・無許可宿泊営業の排除体制の明確化並びに議会による監視の実施を求めることについては民生常任委員会に、陳情第50号のいじめ解消判断までの3か月間における被害・加害児童生徒への伴走型デジタル振り返り支援（旭川モデル）の小規模実証について及び陳情第51号の「旭川子ども支援ネットワーク（仮称）」創設に関する検討についてにつきましては、子育て文教常任委員会に、それぞれ付託になろうかと思っております。御了承いただければ、会期末の本会議でその手続を取ることとなります。

次に、イの請願・陳情議案の審査結果報告についてであります。御配付しております請願・陳情議案審査結果一覧表のとおり、総務常任委員会で1件、議会運営委員会で1件結論が出ており、総務常任委員会及び議会運営委員会両委員長から議長宛てに、それぞれ審査結果報告書が提出されておりますので、会期末の本会議で報告を受けることとなります。したがって、質疑、討論の有無及び賛否につきまして御協議いただきたいと思います。

次に、ウの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につきましては、総務、民生、経済建設及び子育て文教の各常任委員会委員長から議長に対しまして、閉会中の継続審査の申出を受け、会期末の本会議でその手続を取ることとなります。

次に、エの予算等審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、会期末の本会議で報告を受けることとなります。したがって、質疑、討論の有無及び賛否につきまして、御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○高橋紀博副委員長 それでは、ア及びウについて、事務局説明のとおりでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○高橋紀博副委員長 そのとおり扱うことといたします。

次に、イについて、質疑、討論の有無及び原案に対する賛否について、一覧表に基づき各会派及び無所属に伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議） 両議案とも質疑、討論ありません。陳情第24号と陳情第15号について、両方とも原案に対し反対いたします。

○金谷委員（民主連合） 両議案とも質疑、討論ありません。陳情第24号については、原案に反対、陳情第15号に対しては原案に賛成です。

○中野委員（公明党） 陳情第24号、陳情第15号とも質疑、討論はありません。それぞれ原案に対して反対させていただきます。

○まじま委員（共産） 両議案とも質疑、討論はありません。陳情第24号は原案に対して反対、陳情第15号は原案に対して賛成です。

○塩尻委員（市民連合） 両議案とも質疑、討論ありません。陳情第24号と陳情第15号ともに反対いたします。

○横山委員外議員（無所属） 両議案とも質疑、討論はありません。陳情第24号には反対します。陳情第15号には賛成します。

○高橋紀博副委員長 無所属安田議員におかれましては、質疑、討論なく、陳情第24号と陳情第15号につきましては反対ということで伺っております。

それでは、組替え動議の提出がありましたので、組替え動議が提出された旨、議長から報告を受けておりますので文案を配付しております。

提出会派に趣旨説明を求めたいと思います。

○まじま委員（共産） 議案第14号、令和8年度旭川市一般会計予算に対する組替え動議を提案したいと思います。

令和8年度旭川市一般会計予算において、花咲スポーツ公園再整備費が計上されていますが、この部分について取り下げた上で、議案第14号、令和8年度旭川市一般会計予算を再提出することを求めたいと思います。

○高橋紀博副委員長 それでは、提出会派に組替え動議の提案説明者を伺います。

○まじま委員（共産） 能登谷議員でお願いします。

○高橋紀博副委員長 それでは、各会派及び無所属に委員長報告及び組替え動議に対する質疑の有無を伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議） 質疑ありません。

○金谷委員（民主連合） 質疑ありません。

○中野委員（公明党） 質疑ありません。

○まじま委員（共産） 質疑ありません。

○塩尻委員（市民連合） 質疑ありません。

○横山委員外議員（無所属） 質疑ありません。

○高橋紀博副委員長 無所属安田議員におかれましても、質疑なしと聞いております。

それでは、各会派及び無所属に組替え動議の原案及び組替え動議に対する討論の有無及び賛否を伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議） 討論ありません。組替え動議の原案に賛成、組替え動議には反対いたします。

○金谷委員（民主連合） 討論なく、組替え動議の原案に対して賛成、組替え動議には賛成します。

○中野委員（公明党） 組替え動議に対しては反対させていただきます。原案の議案第14号に対しては賛成、それぞれ討論はありません。

○まじま委員（共産） 議案第14号には反対、組替え動議については賛成の討論があります。議案第14号には反対、組替え動議には賛成します。

○塩尻委員（市民連合） 討論はありません。組替え動議に対しては反対で、原案に対して賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属） 討論ありません。組替え動議には反対します。原案には賛成します。

○高橋紀博副委員長 無所属安田議員におかれましては、組替え動議には反対、原案に賛成で、討論はないと聞いております。

次に、他の付託議案について、討論の有無及び賛否を伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議） 他の付託議案について、討論なく賛成いたします。

○金谷委員（民主連合） 他の付託議案について、賛成します。討論ありません。

○中野委員（公明党） 議案第15号以降の他の議案については、討論なく賛成いたします。

○まじま委員（共産） 議案第15号から議案第21号まで賛成です。議案第22号、議案第23号は反対いたします。議案第24号から議案第29号までは賛成です。議案第30号は反対します。議案第31号から議案第40号まで賛成いたします。議案第22号、議案第23号、議案第30号に反対の討論の予定があります。

○塩尻委員（市民連合） 討論なく、全て賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属） 討論なく、全て賛成します。

○高橋紀博副委員長 無所属安田議員におかれましても、討論なく賛成というふうに聞いております。

それでは、討論のある共産に討論者について伺ってまいります。

○まじま委員（共産） まじまでお願いします。

○高橋紀博副委員長 それでは、採決につきましては、組替え動議から原案の順となるので、御確認願います。組替え動議は本委員会終了後、タブレット端末に配信することといたします。

次に、議案第51号、旭川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。3月18日の代表者会議における協議の結果、条例を改正することで全会一致となったところでありますが、配付してある議案のとおり議会運営委員会提出議案とすることでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高橋紀博副委員長 それでは、本会議での提案説明と質疑、討論を省略し、簡易採決することでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高橋紀博副委員長 議案は本委員会終了後、各議員のタブレット端末に配信いたします。

次に、議案第52号、旭川市議会事務局条例の一部を改正する条例の制定についてであります。3月18日の代表者会議における協議の結果、条例を改正することで全会一致となったところであ

りますが、配付してある議案のとおり議会運営委員会提出議案とすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高橋紀博副委員長 それでは、本会議での提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決とすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高橋紀博副委員長 議案は本委員会終了後、各議員のタブレット端末に配信いたしますのでよろしくお願いたします。

次に、議案第53号、議員の行政調査派遣についてであります。今期4年間の議員行政視察につきましては、令和7年6月25日の議会運営委員会で配付した議員行政視察割振表(変更案)のとおりといたしました。金谷議員から、任期中1回とする旨の申出がありました。つきましては、令和8年度の議員行政視察の割り振りを、市議補選で当選したいしかわまさき議員を加え、配付してあります議員行政視察割振表(変更案)のとおりとし、2月16日の議会運営委員会において確認してきたとおり本日議案を配付しておりますが、本会議での提案説明、質疑、討論は省略し、簡易採決とすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高橋紀博副委員長 それでは、議案につきましては、本委員会終了後に各議員のタブレット端末のほうに配信いたします。なお、派遣内容に変更を要するときは、その扱いを議長に一任することによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○高橋紀博副委員長 そのとおり扱うことといたします。

次に、意見書・決議案についてであります。代表者会議での協議の結果、配付してある一覧表のとおりとなっておりますので確認を願います。

まず、議長宛てに動議の意見書案第1号ないし意見書案第4号の以上4件が提出されているので、本日配付しております。議案番号は配付している代表者会議の結果のとおりであります。

動議の意見書案の提案説明、提案説明者について、順次、確認してまいります。

意見書案第1号について、提案会派の民主連合に提案説明者を伺ってまいります。

○金谷委員(民主連合) 江川議員でお願いします。

○高橋紀博副委員長 次に、意見書案第2号ないし意見書案第4号について、提案会派の共産に提案説明者を伺います。

○まじま委員(共産) 意見書案第2号については石川厚子議員、意見書案第3号についてはまじまです。意見書案第4号については中村みなこ議員です。

○高橋紀博副委員長 次に、動議の意見書案第1号ないし意見書案第4号の以上4件について、各会派に質疑、討論の有無を一括して伺います。なお、質疑、討論がある場合は、質疑者または討論者も併せて発言願います。

○えびな委員(自民会議) 意見書案第1号から第4号まで質疑、討論ありません。

○金谷委員(民主連合) 質疑、討論ありません。

○中野委員(公明党) 質疑、討論ありません。

○まじま委員(共産) 質疑、討論ありません。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論ありません。

○高橋紀博副委員長 次に、動議の意見書案第1号ないし意見書案第4号の以上4件について、無所属横山議員に質疑、討論の有無及び賛否を一括して伺います。

○横山委員外議員（無所属） 意見書案4つとも、質疑、討論はありません。全て賛成します。

○高橋紀博副委員長 無所属安田議員からは、質疑、討論なく、4件とも反対というふうに向っております。

次に、全会派一致の意見書案第5号ないし意見書案第8号の以上4件について、各会派に討論の有無を一括して伺ってまいります。なお、討論がある場合は、討論者も併せて発言願います。

○えびな委員（自民会議） 討論ありません。

○金谷委員（民主連合） 討論ありません。

○中野委員（公明党） 討論ありません。

○まじま委員（共産） 討論ありません。

○塩尻委員（市民連合） 討論ありません。

○高橋紀博副委員長 次に、全会派一致の意見書案第5号ないし意見書案第8号の以上4件について、無所属横山議員に質疑、討論の有無及び賛否を一括して伺います。また、提案者に加わる議案がある場合は、議案番号も併せて発言願います。

○横山委員外議員（無所属） 全て質疑、討論はありません。4議案全て賛成します。提案者に加わりません。

○高橋紀博副委員長 無所属安田議員からは、4件とも質疑、討論なく賛成、提案者に加わりませんと伺っております。

次に、本会議（3月26日）の日程について、事務局から説明願います。

○小川議会事務局議事調査課長補佐 3月26日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、諸般の報告の後、議事に入ります。まず、議案第14号ないし議案第40号の以上27件を一括して議題とし、予算等審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、議案第14号、令和8年度旭川市一般会計予算に対する組替え動議を併せて議題とし、日本共産党の能登谷議員から提案説明があった後、質疑なく、討論に入り、日本共産党のまじま議員から議案第14号、議案第22号、議案第23号及び議案第30号に対して反対、議案第14号の組替え動議に対して賛成の討論があった後、採決に入ります。採決は分割により行います。まず、組替え動議について、電子表決システムにより採決いたします。次に、動議の原案であります議案第14号について、電子表決システムにより採決いたします。次に、議案第22号、議案第23号及び議案第30号の以上3件について、電子表決システムにより採決いたします。次に、議案第15号ないし議案第21号、議案第24号ないし議案第29号及び議案第31号ないし議案第40号の以上23件について、簡易採決いたします。次に、議案第41号及び議案第42号の以上2件について順次議題とし、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第43号ないし議案第47号の以上5件を順次議題とし、理事者からそれぞれ提案説明があった後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第48号及び議案第49号の旭川市副市長の選任についてを順次議題とし、理事者からそれぞれ提案説明があった後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第50号、旭川市監査委員の選任についてを議題とし、理事者から提

案説明があった後、質疑、討論なく簡易採決となります。なお、監査委員の選任同意後、菅野直行氏、梶井正将氏、大鷹明氏の順で登壇の上、退任挨拶を、熊谷好規氏、佐藤昌彦氏、金澤匡貢氏の順で登壇の上、就任挨拶をいただくこととなります。次に、議案第51号、旭川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第52号、旭川市議会事務局条例の一部を改正する条例の制定についての以上2件を順次議題とし、いずれも提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決となります。次に、議案第53号、議員の行政調査派遣についてを議題とし、提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決となります。なお、議案の議決後、今後の派遣内容に変更を要する場合は、その取扱いを議長に一任することについて簡易採決いたします。次に、請願・陳情議案の審査結果報告についてを議題とし、総務常任委員会委員長から陳情第24号の審査結果の口頭報告があった後、質疑、討論なく、委員長報告どおり不採択とすることについて簡易採決となります。次に、議会運営委員会委員長から陳情第15号の審査結果の口頭報告があった後、質疑、討論なく、原案について採択することについて電子採決となります。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題とし、総務、民生、経済建設及び子育て文教各常任委員会委員長の申出どおり、閉会中の継続審査付託の手続をとることとなります。次に意見書案第1号を議題とし、民主・市民連合の江川議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第2号を議題とし、日本共産党の石川厚子議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第3号を議題とし、日本共産党のまじま議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第4号を議題とし、日本共産党の中村みなこ議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第5号ないし意見書案第8号の以上4件を順次議題とし、それぞれ提案説明を受けた後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。以上で閉会となります。本会議の所要時間につきましては、発言部分及び挨拶を除き、およそ80分程度と思われます。

以上でございます。

○高橋紀博副委員長 事務局説明のとおりとすることよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高橋紀博副委員長 それでは、そのように進めてまいります。

次に、2のその他であります。(1)旭川市議会事務局処務規程の一部改正についてであります。3月18日の代表者会議における協議の結果、規程を改正することで全会一致となったことから、本日、旭川市議会事務局処務規程の一部を改正する規程案を配付しております。

このとおり改正することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高橋紀博副委員長 そのとおり扱うこといたします。なお、改正手続につきましては、議長が行うこととなるので御承知おき願います。

次に、(2)旭川市議会におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定についてであります。旭川市議会におけるサイバーセキュリティを確保するための方針については、3月18日の代表者会議における協議の結果、配付資料のとおりとすることで全会一致となったところであり、

このとおり策定し、令和8年4月1日からこの方針に基づき取り組むことよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高橋紀博副委員長 では、そのとおり扱うことといたします。なお、策定手続については、議長が行うこととなるので御承知おき願います。

次に、(3) 令和9年議会運営に関する評価及び検証について、3月18日の代表者会議における協議の結果、配付資料の令和9年議会運営の評価及び検証実施要領(案)のとおりに全会一致となったところであります。

このとおり実施することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高橋紀博副委員長 では、そのとおり扱うことといたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を散会といたします。

散会 午後5時04分